

シルバーホン(高齢者等緊急通報事業)について

五島市では、在宅で一人暮らしをされている高齢者及び障がい者の急病、災害等の緊急時に対応するために、シルバーホンを利用した高齢者等緊急通報事業を実施しています。シルバーホンは、利用者が急病等の緊急時に、本体もしくは無線ペンダントのボタンを押すことで、あらかじめ登録された協力員に緊急通報(音声メッセージ)を行います。



【対象者】

五島市の住民基本台帳に記録されている方で、次のいずれかに該当する方

- (1) おおむね65歳以上の一人暮らしの高齢者で、要介護状態区分が要支援者又は要介護者に認定されたもの。
- (2) 一人暮らしの障がい者で、次のいずれかに該当するもの
 - ア 身体障害者手帳の交付を受けている者で、当該手帳に定める障害の程度が1級、2級又は3級に該当するもの
 - イ 療育手帳の交付を受けている者
 - ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者

【申し込み方法】

協力員に了解を得た上で、申請者の介護保険証または各種手帳を持参し、長寿介護課または各支所、出張所窓口にてお申込み下さい。

【料金】

シルバーホンの取り付け料金及びレンタル料金、本体の電池パック料金は市が負担します。シルバーホンの使用により生じる通話料金、電気料金及び無線ペンダントの電池代は、利用者個人の負担となります。

★こんな時に助かる!シルバーホン★

- ・緊急時にはボタンを押すだけで、協力員に緊急通報が発信
- ・最大3か所まで連絡が行くので、すぐに緊急であることが伝わる
- ・無線ペンダントはボタンがあるのみで、誰でも使いやすく、常に身に付けておける軽さ
- ・連絡をしなければ料金がかからないため、経済的
- ・無線ペンダントは自宅周りの畑などからでも使えます(離れ過ぎたり、遮蔽物があったりすると通信が届かない場合があります)。



シルバーホンは引き込み線と固定電話の間に接続します。

本体



ペンダント



本体＜非常＞ボタンまたは＜無線ペンダント＞を押すと、『（ピーポー×3）緊急通報ペンダントいち（繰り返し）』と音声がかかります。協力員が電話に出ると、『こちらは、0959-〇〇-〇〇〇〇です。緊急通報。×3』と音声メッセージが流れ、電話が切られると次の協力員に通報されます。協力員が出ない場合は、複数回コール後に自動で次の協力員に通報が行きます。登録されている協力員全てが電話に出るまで通報が続きます。

【対象者（1）の問い合わせ先】

五島市 福祉保健部 長寿介護課 長寿支援班
TEL:72-6194（直通） FAX:75-0373

【対象者（2）の問い合わせ先】

五島市 福祉保健部 社会福祉課 障がい福祉班
TEL:72-6117（直通） FAX:72-6881